

「市政運営・その他」について

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
4月	男山地域再生基本計画について	<p>男山地域活性化基本計画が策定され4年経過したが、住民に行動指針等の説明がなく、また指示、要請がないことにより、本計画が一人歩きしていると考えます。</p> <p>男山地域再生基本計画を改革することで市制の発展、進歩があると確信していることを提言したい。</p>	<p>男山地域再生基本計画は、住民が主体となり、自らが環境づくり、場づくりに関わることを通じて人々が生き生きと男山で暮らす姿を実現することを目的に策定したものであります。</p> <p>まちづくり計画には、様々な方法があり、本市の計画は住民が主人公となり進めていく計画で、その活動がきっかけで連鎖的に活動が展開していくことを目指しているものです。</p> <p>本計画のもと、すでに連鎖的に「だんだんテラス」を拠点とし男山やってみよう会議やおひさまテラスなどの住民主体の活動があります。</p>	政策推進部
5月	京阪八幡市駅前の喫煙所について	<p>京阪八幡市駅前のロータリーに喫煙所(大きな灰皿2つ)が設けられていますが、市が設置しているものなのか。たばこの煙や蒸気を社会的障壁とする障害者をバス乗り場やタクシー乗り場の利用から制限または、排除する差別に当たると思う。</p> <p>喫煙所の設置が、タバコの煙や蒸気を社会的障壁とする障害者に対し、バス乗り場やタクシー乗り場の利用を制限または排除する差別となりうる認識はあるか。また、障害者が受動喫煙を回避した上でバスやタクシーを利用出来るよう障害者差別解消法に規定する合理的配慮の提供がされているか。また、喫煙所を撤去してはどうか。</p>	<p>京阪八幡市駅前の喫煙所につきまして、「八幡市美しいまちづくりに関する条例」に基づき、たばこにおける受動喫煙やポイ捨て等の迷惑行為となること、喫煙者の場所的広がり避けることから設置をしており、平成21年3月に設置開始から二度の位置見直しを行い、現在の場所に至っております。</p> <p>ご質問の喫煙所につきまして、利用の制限や排除する差別、合理的配慮が求められる状況とはならない様、バス停やタクシー乗り場から一定の距離で設置したものでございます。</p> <p>しかし、本市におきましても健康で幸せのまちづくりを目指し健康づくりに取組む中、また国の方でも健康増進法の一部改正等、様々な要素を考えながら検討してまいりたいと考えております。</p>	福祉部
6月	指定金融機関の拡大について	<p>税金等の各種納付につき、口座振替を利用しており、指定金融機関が少なく不便である。</p> <p>普段ネット銀行を利用しており、年金口座もネットであり、口座に資金をいれておく必要があり、資金等の効率よくないため指定金融機関の拡大をしてほしい。</p>	<p>市内及び樟葉などの周辺地域に支店等がある16の金融機関に取扱い可能な金融機関として指定しております。</p> <p>納付書での納付に限り、22のコンビニの取扱いを行っている状況です。</p> <p>ご意見のいただきましたインターネット銀行につきましては、京都市等の一部自治体で活用しているおりましたが、本市におきましては、現時点で活用の予定はない状況であります。ご理解を賜りまして現状の指定金融機関での納付をお願いします。</p> <p>今後、納付状況を調査しながら納付環境の更なる整備に努めていきたいと考えております。</p>	市民部
6月	石清水八幡宮でのイベントについて	<p>石清水八幡宮を舞台に何かイベントがあれば参加したいと考える。八幡の竹と石清水八幡宮の宣伝を兼ねることのできる、「流しそうめん」を石清水八幡宮で行い、流しそうめんてギネス挑戦をしてはどうか。</p>	<p>本市では昨年、はじめての試みとして八幡市産のお茶を飲みながら関西で活躍するアーティストのジャズ演奏を楽しむお茶(cha)とジャズ(jazz)を融合させた「chazz in 石清水八幡宮」を開催致しました。今後も石清水八幡宮などを通じて多くの方々に八幡市の魅力を発信したいと考えております。</p> <p>今回のご提案は貴重な意見とし、八幡市の魅力発信に繋げて参りたいと思います。</p>	環境経済部

「市政運営・その他」について

受付月	題名	内容	回答要約	担当部
8月	八幡市民体育館のエアコン設置について	八幡市民体育館の更衣室に、会議室と事務所以外で熱さを冷ます場所が無いため、熱中症の予防にもなるエアコンを設置してほしい。	八幡市市民体育館内の更衣室に空調設備の設置について、近年の気象状況の変化に伴い、開館当時と比べ、空調設備の設置判断基準が変化していると思われます。来年度の予算編成にむけて検討してまいりたいと考えておりますのでご理解の程よろしくお願ひします。	都市整備部
12月	ご意見たまたま箱について	<p>市民提案制度「ご意見たまたま箱」について以下の改革を求める。</p> <p>①職員と市民で構成する委員会を立ち上げる。</p> <p>②市民提案制度「ご意見たまたま箱」の問題点、今後のあり方等を議論し市長に提案する。</p> <p>③まず市長が読み意見を委員会に提出する。</p> <p>④審議を行い、行政に反映するものに関しては、理由等を具体的に説明する。</p> <p>⑤広報やわたで紹介する。</p> <p>全国自治体で地域活性化を求め格差が広がる可能性があるとともに行政サービスの格差の拡大となる。市民提案制度は今後重要性を増すと考える。</p>	<p>ご提案の件につきましては、私が一度見て、担当課へまわすもの、担当者の意見を聞いて私が返事するもの等、ご提案内容に応じて私が判断しているところです。</p> <p>また、寄せられた意見につきましては、匿名のご意見、特定の個人や団体に関するもの等、公開に相応しくないものを除いたうえで、要約したものとなりますが、市ホームページに掲載しております。</p> <p>ご指摘の自治体間格差につきましては、人口減少社会の中では、これまで以上に生じる可能性が高いと考えております。</p> <p>私といたしましては、これまで取り組んでまいりました子ども達の学力充実に引き続き取り組むとともに、いわゆる2025年問題への対応など、健幸都市づくりに取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>市民の皆様からいただきましたご意見は、問い合わせ個別の施策や全体的なものもありますが、まちづくりの中で活かせるものは活用させていただきます。</p>	政策推進部